

Information 総務課

広野町町営住宅などの入居者公募

広野町町営住宅などの入居者を募集しますので、入居を希望される方は、下記のとおり申込みください。

公募住宅の詳細

名称	大平団地	虻木団地	広野原団地	大平未来団地	桜田住宅	マリノコーポ
種 類	集合	集合	集合	集合	集合	集合
間取り	3DK	3DK	2DK/3DK	2LDK	3DK	3LDK
構 造	RC造	RC造	RC造	木造	RC造	RC造
空き戸数	12	1	3 (2DK) 1 (3DK)	2	10	2
建築年	昭和48年	昭和53年	平成26年	平成28年	平成6年	平成8年
階 数	2階	2階	2階	1階	5階エレベータ無	3階エレベータ無
所在地	折木大平	上浅見川 虻木	下浅見川 桜田地区	折木大平	下浅見川 桜田地区	下浅見川 桜田地区
所得要件※	月額所得 15万8千円以下	月額所得 15万8千円以下	月額所得 15万8千円以下	月額所得 15万8千円以下	月額所得 15万8千円以上	月額所得 20万円以上
その他	単身・ペット不可	単身・ペット不可	単身・ペット不可	単身・ペット不可	単身・ペット不可	単身・ペット不可
家 賃	8,700円～ 19,800円	11,000円～ 29,200円	4,800円～ 56,700円	4,100円～ 35,900円	33,000円～ 40,000円	52,000円

※所得要件については、“(世帯全員の合計所得－控除額の合計) ÷ 12か月”といった算出式を用いますので詳細については、ホームページもしくは問合せ先までご連絡ください。

入居申込方法

■申込資格

- 同居親族があること。
ただし、次に該当する方は単身で申し込みが可能です。
▶60歳以上の方。
▶生活保護者
- 住宅に困っていることが明らかなる方。
- 前年の世帯の合計所得が上記の表の所得要件内であること。
- 過去の町営住宅などに入居していた際に滞納家賃など債務がないこと。
- 過去に町営住宅などに入居していた際に住宅明け渡し請求を受けたことがないこと。
- 暴力団員でないこと。

■申込に必要な書類など

- 入居申込書 ・印鑑
- 世帯全員が記載されている住民票の写し(筆頭者、続柄が記載されているもの)

- 前年の所得を証明できる書類(源泉徴収票や所得証明書)
- 納税していることが確認できる書類(納税証明書)
- 困窮事項申告書(大平団地、虻木団地、広野原団地・大平未来団地の入居希望者のみ)

■申込受付期間

令和4年9月12日(月)から令和4年9月16日(金)窓口の受付は、午前8時30分から午後5時15分まで(ただし、土日及び祝日を除く)。

■選考方法

書類審査後、公募数を応募数が上回った場合は公開抽選により入居者を決定します。

■入居抽選会及び入居者説明会

令和4年9月下旬を予定しています。申込された方には、書類審査後、電話または文書にてお知らせします。

■入居可能時期

令和4年10月上旬を予定しています。

問 広野町 総務課 ☎0240-27-2111

Information 子育て家庭課

新婚生活を応援します！(広野町結婚新生活支援事業補助金)

夫婦として新生活をスタートさせようとする世帯を対象に、結婚に伴う新生活のスタートアップにかかる費用の支援を行います。

■対象世帯 次の①～④の要件をすべて満たす世帯が対象となります。

- ①令和4年1月1日から令和5年3月31日までに入籍した世帯
- ②ご夫婦の双方が広野町に住民登録をしている世帯
- ③ご夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯
- ④ご夫婦の所得を合わせて400万円未満

■対象費用 令和4年4月1日から令和5年3月31日

までにお支払いした次の①～④の費用が対象です。
①新居の購入費 ②新居の家賃、敷金・礼金、共益費、仲介手数料 ③新居のリフォーム費用 ④引っ越し業者や運送業者に支払った引っ越し費用

■補助金額 上記①～④の費用を合わせて1世帯あたり上限30万円

■申請期間 令和4年9月1日(木)～令和5年3月31日(金)

詳細につきましては、広野町ホームページをご確認いただくか、子育て家庭課にお問い合わせください。

問 広野町 子育て家庭課 ☎0240-27-2115

Information 広野こども園

令和5年度広野こども園児募集

令和5年度広野町立広野こども園の入園児を下記のとおり募集します。入園を希望する保護者は、期日までにお申し込みください。

入園手続きについて

■手続き方法

入園申込書に必要事項をご記入の上、こども家庭課もしくは広野こども園にご提出ください。

■申込書の入手

用紙はこども家庭課、広野こども園でご準備しています。広野町のホームページからもダウンロードできます。

■対象年齢

- 平成29年4月2日～令和4年10月1日生まれの子
- 5歳児 平成29年4月2日～平成30年4月1日
- 4歳児 平成30年4月2日～平成31年4月1日
- 3歳児 平成31年4月2日～令和2年4月1日
- 2歳児 令和2年4月2日～令和3年4月1日
- 1歳児 令和3年4月2日～令和4年4月1日
- 0歳児 令和4年4月2日～令和4年10月1日

■受付時間

令和4年10月3日(月)～令和4年10月31日(月)

※こども園：

土日祝日を除く午前8時30分～午後5時

※こども家庭課：

土日祝日を除く午前8時30分～午後5時15分

■保育時間

1号認定……………午前8時～午後1時30分(月～金)
(春・夏・冬の長期休業期間有り)

2号認定(短時間)

…午前7時30分～午後3時30分(月～金)

2号認定(標準時間)

…午前7時30分～午後6時30分(月～金)

3号認定(短時間)

…午前7時30分～午後3時30分(月～金)

3号認定(標準時間)

…午前7時30分～午後6時30分(月～金)

*土曜日は午前7時30分～正午までとなります。(2・3号認定のみ)

◎1号認定の預かり保育

- 家庭での保育が困難な場合など下記により実施いたします。
- 預かり保育日時…長期休業期間を除く平日のみ
午前7時30分～午前8時
午後1時30分～午後6時
- 預かり保育料…30分毎に100円加算
- 長期休業中の預かり保育も平日8時間まで実施いたします。

◎2・3号認定(短時間)の延長保育

- 延長保育日時…平日のみ
午後3時30分～午後6時30分
- 延長保育料…30分毎に100円加算

■詳細は町ホームページをご確認ください。

問 広野こども園 ☎0240-27-2345
広野町 こども家庭課 ☎0240-27-2115

Information 広野町児童館

令和5年度広野町児童館(放課後児童クラブ)児童募集

入館手続きについて

■手続き方法

入館申込書に必要事項をご記入のうえ、こども家庭課もしくは広野町児童館にご提出ください。

■申込書の入手

用紙はこども家庭課、広野町児童館でご準備しています。広野町ホームページからもダウンロードできます。

■対象児童 小学校新1年生から新6年生

■募集定員 80人

■受付期間

令和4年10月3日(月)～令和4年10月31日(月)

※広野町児童館：

土日祝日を除く午前9時15分～午後5時

※こども家庭課：

土日祝日を除く午前8時30分～午後5時15分

■入館基準及び費用

- 保護者が就労などにより家庭に不在のため、年間を通して児童館を利用する児童
 - 毎月2,850円の負担(利用料550円+おやつ代2,000円+保護者会費300円)があります。
- 詳細は広野町ホームページをご確認ください。

問 広野町児童館 ☎0240-27-3288
広野町 こども家庭課 ☎0240-27-2115